

第2編

5つの重点プロジェクトと 施策の推進, 成果向上の視点

第1節 5つの重点プロジェクト

第2節 施策の推進, 成果向上の視点

第1節 5つの重点プロジェクト

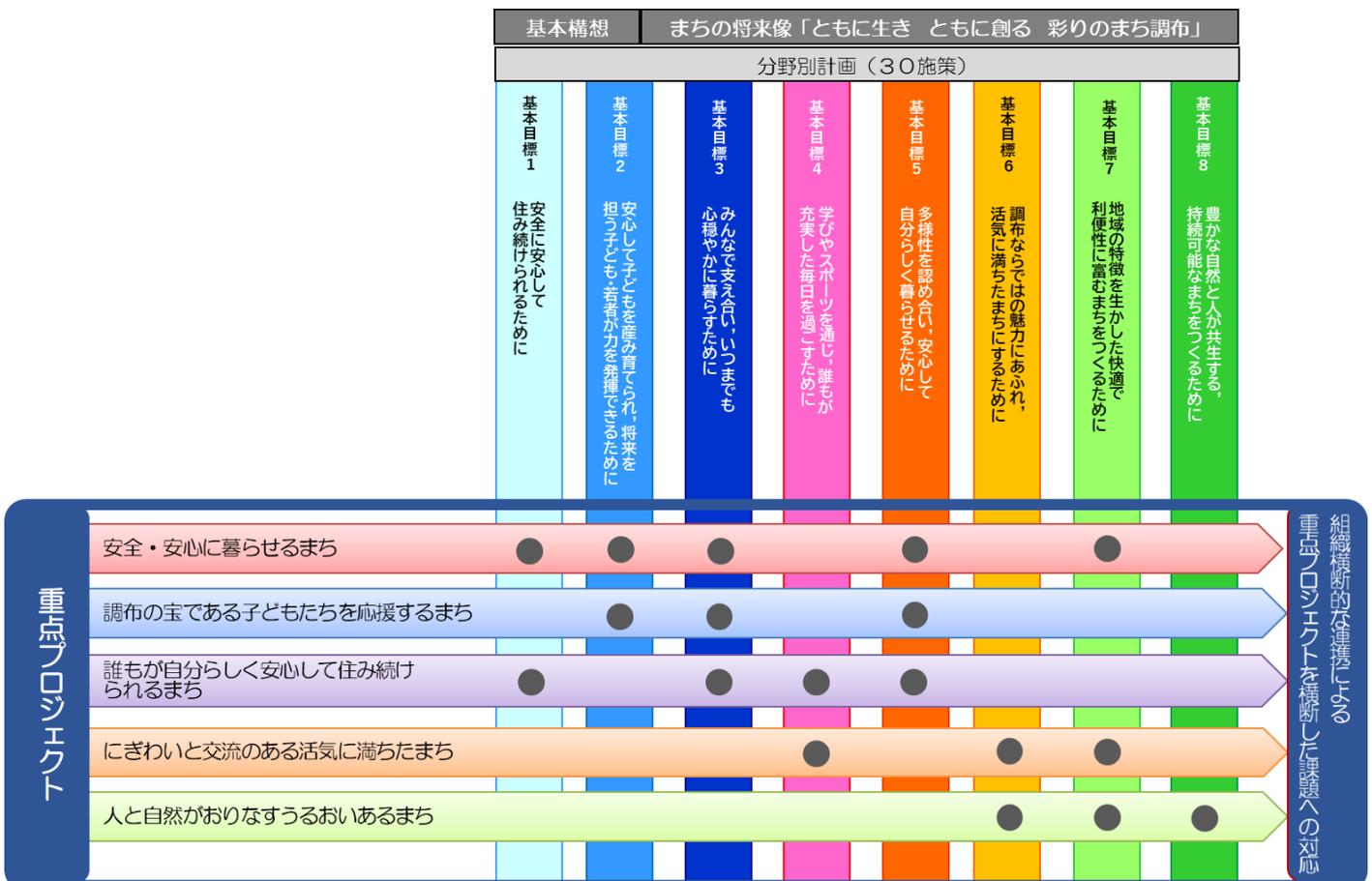
調布市基本構想において、市は、まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、8つの基本目標を位置付けています。これを受け、基本計画において、この基本目標とまちづくりの基本理念に沿った分野別計画を体系化し、30の施策を位置付けています。

また、分野別計画において、市は、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から重点プロジェクトとして位置付け、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、基本構想に掲げたまちの将来像の実現を目指します。

本基本計画においては、後期基本計画（令和元年度～令和4年度）を継承しつつ2030年代を展望し「安全・安心に暮らせるまち」、「調布の宝である子どもたちを応援するまち」、「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然がおりなすうおいあるまち」の5つの視点から、8つの基本目標を横断的に関連付け、計画期間内に特に重点的に取り組む主要事業を抽出し、重点プロジェクトとして位置付け、施策を進めていきます。

あわせて、重点プロジェクトを横断した課題に対しても、引き続き、組織横断的な連携・協力体制の下、対応を図ることで、更なる施策の推進につなげていきます。

5つの重点プロジェクト



重点プロジェクト1 安全・安心に暮らせるまち をつくるプロジェクト

これまでの主な取組

防災，防犯

2012
H24

2013
H25

2014
H26

2015
H27

2016
H28

2017
H29

2018
H30

2019
R元

2020
R2

2021
R3

■ 防災市民組織の育成（平成14年度末：67団体 ⇒平成26年度：99団体 ⇒令和3年度：139団体）

■ 調布市避難行動要支援者避難支援プラン※に基づく要支援者支援に係る協定締結
（平成25年度末：5団体）⇒令和3年度末：36団体
※平成29年2月まで調布市災害時要援護者避難支援プラン

■ 防災行政無線のデジタル化（令和4年度完了予定）

■ 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化促進事業
（平成25年度：耐震改修率21.9% ⇒令和3年度：耐震改修率47.9%，耐震診断率100%）

■ 令和元年台風第19号を踏まえた浸水対策
・地域防災計画の修正，洪水ハザードマップの改定，土砂災害ハザードマップの作成
・調布幹線等への水位計・監視カメラ・流向計，逆流防止ゲート等の設置
・可搬式排水ポンプの配備
・調布排水樋管遠隔操作化など

■ 学校施設の耐震化完了（平成22年度），他の公共施設：平成23年度に耐震化完了
■ 橋りょうの耐震化：令和4年度に完了，下水道施設の耐震化の推進（管路の耐震診断，補強工事）
■ 住宅の耐震化の促進（旧耐震基準で建築された木造住宅及び分譲マンション）

■ 震災時対応シミュレーション策定（平成23年10月）
■ 4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」に指定（平成24年2月）
平成24年度から令和3年度まで9回実施 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

■ 常備防災力の維持・向上
平成27年度～平成29年度：調布消防署国領出張所仮庁舎運用
平成29年度：調布消防署国領出張所の建替え完了
平成28年度～令和元年度：調布消防署本署仮庁舎運用
令和元年度：調布消防署本書の建替え完了

■ 子ども安全・安心パトロールの実施，夜間安全・安心パトロールの実施
■ 特殊詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の貸出し：平成27年度から令和3年度末まで累計3,053台
■ 防犯カメラの設置
令和3年度末：京王線駅周辺19台，通学路等160台，公園9台，商工会・地域団体83台

目指すまちの姿

○自助・共助の取組の推進と併せて、公助としての防災都市づくりと地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化とともに、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上が図られています。

◇近年の地震災害をはじめ、令和元年台風第19号における浸水被害のほか、新型コロナウイルス感染症に伴う対応や教訓を生かし、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策及び新たな感染症発生時における対応力が向上しています。

◇事前の備えをはじめとした「自助」の取組の啓発や地域での防災活動などの「共助」の取組など地域防災力の向上の取組の推進が図られています。

◇地域の防犯体制が強化され、犯罪が起りにくく安全・安心に暮らす環境づくりが進んでいます。

○災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤が整備されています。

◇緊急輸送道路の沿道建築物や住宅の耐震化が進み、震災時における復旧・復興の大動脈となる輸送機能の確保のほか、避難時の安全な移動ルートが確保されています。

◇浸水被害を軽減する施設の整備が進むとともに、下水道施設の耐震化や老朽化対応が進み、災害時における安全性の更なる向上が図られています。

令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
調布市の地震、風水害への災害対策に満足している市民の割合（上段：地震 下段：風水害）	67.6% 67.6% (令和3年度)	75.0% 75.0% (令和8（2026）年度)
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8（2026）年度)

重点プロジェクト事業（9事業）

～地域の防災・防犯力を高める～

- 地域防災力の向上
- 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- 防災備蓄品の配備及び利活用
- 災害情報システム等の効果的な活用
- 消防団の災害対応能力の向上
- 命の教育活動の推進（「調布市防災教育の日」）
- 犯罪抑止対策の推進

～災害に強い都市基盤をつくる～

- 緊急輸送道路沿道建築物耐震化の促進
- 下水道施設における浸水・地震対策の推進

重点プロジェクト2 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

これまでの主な取組

子ども支援, 学校教育, 青少年育成

2012
H24

2013
H25

2014
H26

2015
H27

2016
H28

2017
H29

2018
H30

2019
R01

2020
R02

2021
R03

■ 出産・子育て応援事業（平成20年度：こんにちは赤ちゃん訪問事業, 平成28年度：ゆりかご調布事業, 平成29年度：産後ケア事業, 令和3年度：多胎児家庭支援事業, ファーストバースデーサポート事業など, 令和4年度：ようこそ調布っ子サポート事業）

■ 乳幼児医療費助成（多摩各市に先駆けて平成15年10月から無償化）
 ■ 義務教育就学児医療費助成 平成28年10月：市民税非課税世帯を対象に通院時自己負担額の助成
 平成29年10月：小学校3年生までを対象に保護者の所得制限を撤廃
 令和元年10月：小学校4年生から6年生までを対象に保護者の所得制限を撤廃
 令和5年4月：中学校3年生まで所得制限撤廃, 自己負担額の助成
 ■ 高校生等医療費助成（令和5年4月：高校生世代を対象とした医療費の完全無償化）

■ 児童虐待防止センター事業の推進（子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待の相談を受けていることを知っている市民の割合 平成25年度：32.2%⇒令和3年度：49.8%）

■ 待機児童対策の推進（待機児童数 平成29年4月1日：312名(最多) ⇒令和4年4月1日：16名
 認可保育園数 平成24年4月：34園⇒令和4年4月76園）

■ 学童クラブ施設の整備（平成21年4月：25箇所 ⇒令和4年4月：42箇所）
 ■ 放課後子供教室事業（平成24年度：全市立小学校に設置, 平成27年度：学童クラブとの一体的な運営）

■ ICT教育の推進
 ・平成29年度～令和元年度：教員用タブレット端末整備
 ・令和2年度：GIGAスクール構想に伴い児童・生徒1人1台端末整備

■ 特別支援教育の推進
 ・スクールサポーターの設置（全市立小・中学校, 太陽の子）
 ・校内通級教室の設置（平成27年度：全市立小学校, 令和元年度：全市立中学校）

■ 不登校・児童生徒への支援
 ・平成30年度：不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」開設,
 ・令和2年度：小学校適応指導教室「太陽の子」市民大町スポーツ施設内に移設

■ 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援
 スクールカウンセラーの配置（全市立小・中学校, 「太陽の子」及び「はしうち教室」）, スクールソーシャルワーカーの配置

■ 地域人材等を活用した教育の充実(地域学校協働本部の設置：平成24年度3校⇒令和3年度28校)

■ 全市立小・中学校特別教室の空調整備（平成30年度完了）, 体育館の空調整備（令和3年度完了）
 ■ 屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合100%（平成30年度）
 ■ 児童・生徒数の増加, 35人学級編制への対応

■ 食物アレルギー対策の推進（学校・子ども施設の対応マニュアルの作成・改訂, 啓発, 研修・訓練の実施, 小学校の専用調理室の整備, 市民向け啓発・相談の実施など）

■ 子ども・若者への支援
 ・社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者及びその家族を対象とした子ども・若者総合支援事業「ここあ」の実施（平成27年10月開始）
 （令和3年度：相談事業 6,249人, 学習支援事業3,455人, 居場所事業1,124人）
 ・子ども・若者支援地域協議会「子ども・若者支援地域ネットワーク」の設置
 （平成29年11月/令和3年2月現在の構成機関27団体）

目指すまちの姿

○地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが進んでいます。

◇子育て関連施設が連携した質の高い多様な保育サービスが提供されるとともに、妊娠期から子育て期にわたる各場面に応じた切れ目ない支援体制の充実が図られています。

○次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりが進んでいます。

◇子どもたち一人一人の個性を踏まえて対応できる学習環境や支援体制が整備されるとともに、地域と連携した安全・安心で魅力ある学校づくりが進んでいます。

○子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりが進んでいます。

◇困難を抱える子ども・若者に対し、相談支援をはじめとして、居場所の提供や学習支援を通じた自立支援を行う体制の充実が図られています。

◇子どもの貧困やいじめ、児童虐待など、子ども・若者を取り巻く様々な課題に対応するため、関係機関等による組織横断的な連携体制が整備されています。

令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
子育て支援サービスに満足している市民の割合	68.3% (令和3年度)	75.0% (令和8（2026）年度)
小・中学校の教育に満足している市民の割合	67.7% (令和3年度)	75.0% (令和8（2026）年度)
社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	41.0% (令和4年度)	53.0% (令和8（2026）年度)

重点プロジェクト事業（11事業）

～子育て環境を充実させる～

- 出産・子育て応援事業
- 児童虐待防止センター事業の推進
- 学童クラブ施設の整備
- 子どもの医療費助成
- 保育サービスの充実

～学校教育を充実させる～

- ICT環境の整備・活用と情報教育の推進
- コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
- 特別支援教育の推進
- 小・中学校施設の整備
- 不登校児童・生徒への支援

～子ども・若者の健やかな成長と自立を支える～

- 子ども・若者への支援

重点プロジェクト3 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

これまでの主な取組

地域福祉, 高齢者福祉, 障害者福祉, 健康づくり

2012
H24

2013
H25

2014
H26

2015
H27

2016
H28

2017
H29

2018
H30

2019
R01

2020
R02

2021
R03

■地域福祉コーディネーターの配置（平成25年度：2人，平成27年度：4人，平成30年度：6人，令和元年度：8人※市内8つの福祉圏域全てに配置完了）

■地域包括支援センターの充実（令和3年度：福祉圏域8圏域に基づく担当圏域再編）

■見守りネットワーク「みまもつ」の推進（事業協定締結 平成24年度：42団体⇒令和3年度末：72団体）

■認知症対策の充実

認知症サポーター養成講座（平成24年度：参加者593人⇒令和3年度：参加者1,322人）
認知症総合支援事業，認知症初期集中支援事業，認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施

■介護予防・日常生活支援総合事業（平成28年10月開始）

■地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置
（平成27年度：2人 ⇒令和4年度：6人）

■障害者の就労支援（延べ支援件数：平成24年度17,793件 ⇒令和3年度20,297件）

■障害児・者医療的ケア体制支援事業
・相談件数：平成30年度延べ147件
⇒令和3年度延べ629件
・重症心身障害児・者在宅レスパイト
事業利用回数：平成30年度3回
⇒令和3年度25回

■余暇活動支援の充実
令和3年度：余暇活動事業延べ
参加者数66人，日中一時支援事
業延べ利用日数3,044日

■子ども発達センターの運営（令和2年度：児童発達支援事業所から児童発達支援センターへ移行）
・発達障害児支援事業（令和3年度：障害児通園事業延べ利用人数7,421人）

■障害者グループホームの整備

・民間グループホームの開設支援
・重度重複障害者グループホームの開設・運営支援（平成26年度：1箇所 ⇒令和3年度：4箇所）

■生活困窮者自立相談事業支援事業の開始，ワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」の設置（平成27年4月）
平成27年度：新規相談133人⇒令和3年度：新規相談1,349人

■ハローワーク府中の就労支援窓口「ちょうふ就労サポート」の開設（平成26年8月）

■がん検診の充実 平成25年度：前立腺がん検診の実施，平成28年度：胃がんリスク検査の実施
令和元年度：胃がん検診（内視鏡検査）の実施，令和4年度：HPV（ヒトパピローマウイルス）セルフチェック事業の実施，子宮頸がん検診の受診勧奨，HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開

■受動喫煙防止対策事業

平成25年度：調布市施設の受動喫煙防止に関する基本方針の策定
平成29年度：調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の開始 令和元年度：受動喫煙防止条例の施行

■国保ヘルスアップ事業の推進（平成24年度開始）

目指すまちの姿

○誰もが住み慣れた地域で生活できるよう, 地域共生社会の充実が図られています。

◇困難を抱える市民の生活を支えるため, 地域福祉コーディネーターを中心とした多機関協働による相談支援等により, 地域におけるトータルケアが充実しています。

○高齢者が, 住み慣れた地域の中で, 安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう, 高齢者を支える取組が進んでいます。

◇高齢者が住み慣れた地域での生活が続けられるよう, 相談支援体制の充実や, 医療・介護の連携強化, 生活支援, 見守りなど, 地域包括ケアシステムが深化しています。

○障害者が安心して地域で共に暮らし, 自立した生活を送ることができるよう, 障害者を支える取組が進んでいます。

◇障害者の暮らしを支える取組やサービスの充実が図られるとともに, 障害者を身近で支える家族等へのケア及び障害者を地域で支える体制の充実が図られています。

○それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実が図られています。

◇一人一人の健康づくりを支援するため, 多様な主体と連携した疾病の予防や早期発見, 重症化予防などのほか新たな感染症などの健康危機への対応が進められています。

令和8(2026)年度の到達点

指標	基準値	目標値
地域福祉コーディネーターの新規相談件数(個別支援)	429件 (令和3年度)	470件 (令和8(2026)年度)
高齢者の福祉に満足している市民の割合	69.5% (令和3年度)	75.5% (令和8(2026)年度)
障害者の福祉に満足している市民の割合	68.0% (令和3年度)	75.5% (令和8(2026)年度)
定期的ながん検診を受けている人の割合	47.1% (令和4年度)	55.0% (令和8(2026)年度)

重点プロジェクト事業(8事業)

～地域福祉を推進する～

- 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

～高齢者の暮らしを支える～

- 地域包括支援センターの充実
- 認知症対策の充実
- 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

～障害者の暮らしを支える～

- 障害者の就労支援
- 障害児・者医療的ケア体制支援事業
- 重度障害者施設の整備

～健康づくりを推進する～

- 総合的ながん対策の推進

重点プロジェクト4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

これまでの主な取組

スポーツ振興, 産業振興, 芸術・文化の振興, まちづくり

2012 H24 2013 H25 2014 H26 2015 H27 2016 H28 2017 H29 2018 H30 2019 R01 2020 R02 2021 R03

<p>■スポーツ施設の整備 (維持補修・改修) スポーツ施設の熱中症対策(空調設置:総合体育館,西調布体育館,大町スポーツ施設), 照明LED化(総合体育館,大町スポーツ施設),トイレ洋式化(洋式化率約85%),バリアフリー化 平成29年度:東つづじヶ丘ゲートボール場新設</p>									
<p>■スポーツ祭東京2013開催 (平成25年度)</p>			<p>■ラグビーワールドカップ2019日 本大会開催(令和元年度)</p>				<p>■東京2020大会 開催(令和3年度)</p>		
<p>■東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による 多面的効果の創出</p>									
<p>■FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進 サッカー教室,指導者講習会の実施,障害児・者フットサルスクール,大人向け初心者フットサル教室の実施, 庁内PTを活用した応援企画の実施等</p>									
<p>■商店街活性化の推進 平成24年度～:中心市街地活性化事業の実施 平成29年度～:イオンシネマシアタス調布を含む江京王調布の開業と連動した中心市街地のにぎわい創出 令和2年度～:コロナ禍や物価高騰の影響を受ける事業者に向けて,市の実情に即した支援策を機動的に展開</p>									
<p>■中小企業・小規模事業者への支援 ・事業継承実態調査の実施,経営課題をテーマとしたセミナーの開催 ・中小企業事業資金融資あっせん事業の実施(令和2年度～コロナ対応として制度拡充)</p>									
<p>■「映画のまち調布」の推進 ・映画・映像関連企業や団体との連携の下,高校生フィルムコンテスト,映画のまち調布 シネマフェスティバルなど,映画・映像 を「つくる」,「楽しむ」,「学ぶ」をテーマとした「映画のまち調布」ならではの取組の推進 ・平成30年度～令和4年度:市長会の助成金を活用した狛江市・日の出町との3市町連携によるロケツーリズムの推進</p>									
<p>■文化芸術事業の実施 (公財)調布市文化・コミュニティ振興財団をはじめ関係団体と連携した文化芸術にふれる機会の創出 (調布国際音楽祭,調布よさこい,調布市民文化祭,映画のまち調布 シネマフェスティバルなど)</p>									
					<p>■文化芸術活動を通じた共生社会の充実 平成29年度～:「バラアート展」の開催</p>				
<p>■都市計画マスタープランの運用 平成24年度:都市計画マスタープランの改定に向けた見直し事項等の検討 令和3年度:次期都市計画マスタープラン,立地適正化計画の策定に向けた検討</p>									
<p>■地区計画制度を活用した街づくり</p>									
<p>■京王線連続立体交差事業着手(平成16年9月),地下化切換え(平成24年8月)⇒18の踏切が除却</p>									
<p>■調布駅前広場整備 平成28年度～北側から段階的整備, 令和3年3月調布駅前広場整備計画図の決定,令和7年度完成に向けて段階的整備</p>									
<p>■中心市街地における区画道路等の整備</p>									
<p>■鉄道敷地の整備 平成28年3月:鉄道敷地整備計画を策定,令和6年度完成に向けて段階的整備</p>									
					<p>■道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成</p>				
<p>■交通環境の改善による駅周辺のまちづくり 平成17年度:西調布駅における検討,平成24年度:柴崎駅における検討 令和元年度:柴崎駅・つづじヶ丘駅における検討,令和2年度:西調布駅における検討再開</p>									
<p>■民間事業と連携したシェアサイクルの促進(令和元年度～)</p>									

目指すまちの姿

○利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出, 地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成が図られています。

◇交通利便性向上に加え, 環境空間としての交流機能や景観形成機能などの広場空間を兼ね備えた駅前広場とともに, 駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地を有効に活用した, にぎわいや交流, うるおい, やすらぎのある都市空間が整備されています。

◇地域の特性を生かした快適で利便性の高いまちづくりが進められています。

○まちの回遊性を高め, 歩いて楽しいまちが形成されているとともに「映画のまち調布」やスポーツなどの地域資源を生かし, まちの活性化が図られています。

◇産業振興と都市基盤の整備が一体となった魅力的な中心市街地が形成されています。

◇安全で快適な歩行者空間ネットワークの形成により, まちの回遊性の向上が図られているとともに, 商業, 観光, スポーツ, 文化芸術などの振興を通じて, まちの活性化が図られています。

令和8(2026)年度の到達点

指標	基準値	目標値
中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	68.8% (令和4年度)	80.0% (令和8(2026)年度)
「映画のまち調布」を進める取組に満足している市民の割合	76.6% (令和4年度)	80.0% (令和8(2026)年度)

重点プロジェクト事業(9事業)

～まちの活力を生み出す都市をつくる～

- 調布駅前広場の整備
- 鉄道敷地の整備
- 東部地区における交通環境の改善
- 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

～にぎわい・交流のあるまちをつくる～

- 地域経済活性化の推進
- 「映画のまち調布」の推進
- 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- 文化芸術事業の実施
- 東京2020大会等のレガシーの継承・発展

重点プロジェクト5 人と自然がおりなすうまいあるまち をつくるプロジェクト

これまでの主な取組

環境保全, 緑・水辺・農地

2012
H24

2013
H25

2014
H26

2015
H27

2016
H28

2017
H29

2018
H30

2019
R01

2020
R02

2021
R03

■環境情報の提供と環境学習事業の推進（環境学習事業等への延べ参加者数：令和3年度8,722人）									
■地球温暖化対策の推進 公共施設における壁面緑化の実施, ゴーヤの種及び苗の市民への無料配布, 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の実施 令和3年度：調布市と調布市議会共同によりゼロカーボンシティ宣言（令和3年4月16日） 多摩川自然情報館への地産地消型の再生可能エネルギー100%の電力（RE100）の導入									
■太陽光発電設備等取付け等補助：令和3年度58件									
■CHOFUプラスチック・スマートアクション（プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組を積極的に実施）スタート（令和2年度）									
■ごみの減量と資源化（市民1人1日当たりの家庭系ごみ原単位：平成24年度391.5g⇒令和3年度384.5g）									
■ごみの適正排出・適正処理の推進 平成25年度：クリーンプラザふじみの本格稼働 令和元年度：新クリーンセンターの本格稼働									
■公園・緑地, 崖線樹林地の保全 ・市民との協働による崖線樹林地の保全（7団体が活動） 花いっぱい運動（平成24年度：市内全域32団体が活動 ⇒令和3年度：市内全域65団体が活動） ・特別緑地保全地区緑地を活用した崖線樹林地の保全 平成25年度：仙川崖線, みんなの森 平成28年度：深大寺元町									
■公園・緑地等の整備 平成27年度：調布市公園・緑地機能再編指針を策定 平成29年度：調布市公園・緑地機能再編整備プラン（案）を策定（多摩川市民広場周辺実施区域, 凸凹山児童公園・若宮自然広場周辺実施区域, 八雲台公園周辺実施区域） 平成30年度：多摩川市民広場改修と周辺区域の機能再編整備プランを策定 令和元年度：多摩川市民広場整備（令和3年度完了）, 鬼太郎ひろば開園（鉄道敷地公園（西側端部））, 鉄道敷地公園（相模原線）の整備									
■深大寺・佐須地域の里山, 水辺環境の保全・活用 平成25年度：深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画を策定 平成28年度：佐須農（みのり）の家の開設 平成30年度：深大寺・佐須地域内の公有地を活用した体験型の環境学習を開始 令和2年度：深大寺・佐須地域農の風景育成地区の指定 深大寺・佐須地域農業公園を都市計画決定 令和3年度：深大寺・佐須地域農業公園の整備（令和6年度開園予定）									
■都市農業の推進 令和元年度：調布市農業振興計画の策定 ■多様な農業体験の場づくり 令和2年度：飛田給駅近くに農業体験ファームの新規開園 令和3年度：上ノ原小学校への学童農園の新規開設 ■都市農地の保全・活用 特定生産緑地指定に向けた取組 都市農地貸借円滑化法を活用した農地の貸借の促進									
■深大寺地区におけるまちづくりの推進 平成24年度：「街づくり推進地区（深大寺周辺地区）」に指定, 深大寺通り周辺地区街づくり協定 平成26・30年度：遊歩道・散策路の整備 令和2～3年度：深大寺白鳳院の建設に伴う周辺環境の整備計画検討									
■景観計画・景観条例の運用 平成25年度：「調布市景観計画」の策定, 景観行政団体に移行 令和3年度：景観計画の改定に伴う駅の景観形成推進地区の範囲及び景観形成基準の検討									

目指すまちの姿

○環境保全に対する意識の一層の高まりと併せて、脱炭素や循環型社会の形成が進んでいます。

◇ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境負荷低減の取組や再生可能エネルギー等の活用促進など、地球温暖化対策が推進されており、行政や市民、事業者における環境配慮行動が進んでいます。

◇市民や事業者等との連携・協働による環境保全活動や、環境教育・環境学習に関する取組の充実が図られています。

○大切な財産である緑と水辺環境が守り育てられ、自然との共生が次世代に継承されています。

◇貴重な地域環境資源である深大寺・佐須地域の保全・活用をはじめ、公園・緑地等の整備などを通して、水と緑の保全・活用の推進が図られています。

◇貴重な緑地空間としての都市農地の保全・活用が図られ、災害時における防災空間としての役割や、うるおいとやすらぎをもたらす住環境の形成など、多面的機能が確保されています。

○地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組が推進されています。

◇深大寺地区において、地域との連携により、街なみ景観が一層整備され、武蔵野の自然と歴史・文化が継承された魅力ある景観形成が図られています。

令和8（2026）年度の到達点

指標	基準値	目標値
市域から排出されるCO ₂ 排出量	78.1万t-CO ₂ (平成25年)	57.5万t-CO ₂ (令和8(2026)年)
市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量*	1万5,843t-CO ₂ (平成25年)	1万3,519t-CO ₂ (令和7(2025)年)
緑や自然環境の保全に満足している市民の割合	76.1% (令和3年度)	90.0% (令和8(2026)年度)
市内に優れた景観があると感じている市民の割合	81.9% (令和4年度)	90.0% (令和8(2026)年度)

* 基準値及び目標値は、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基準値、目標値です。
令和8年度の目標値については、第5次地球温暖化対策実行計画を踏まえて設定します。

重点プロジェクト事業（7事業）

～脱炭素・循環型社会を形成する～

●地球温暖化対策の推進

●ごみの減量と資源化

～豊かな水と緑を大切に守り生かす～

●都市農地の保全・活用

●公園・緑地、崖線樹林地の保全

●深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

●公園・緑地等の整備

～良好な景観を創出する～

●深大寺地区におけるまちづくりの推進

第2節 施策の推進, 成果向上の視点

市は、本基本計画に位置付けた各施策の推進及び成果向上に加え、横断的連携による相乗効果を視野に、基本構想におけるまちづくりの社会潮流や課題を踏まえた「デジタル技術の活用」「共創のまちづくり」「脱炭素社会の実現」「フェーズフリー」の4つの視点から、先進的な取組やモデル事業等を抽出しつつ、共有しながら取組を推進します。

あわせて、これらは各施策に関連する視点であり、施策及び庁内組織における横断的な連携はもとより、市民や団体、企業、他自治体等の多様な主体と連携・協力し取り組むことで、更なる施策推進、成果向上につなげていきます。

施策番号	施策名	デジタル技術の活用	共創のまちづくり	脱炭素社会の実現	フェーズフリー
施策 01	災害に強いまちづくり	↑	↑	↑	↑
施策 02	防犯対策・消費者安全対策の推進	↑	↑	↑	↑
施策 03	子ども・子育て家庭の支援	↑	↑	↑	↑
施策 04	学校教育の充実	↑	↑	↑	↑
施策 05	青少年の健全育成	↑	↑	↑	↑
施策 06	共に支え合う地域福祉の推進	↑	↑	↑	↑
施策 07	高齢者福祉の充実	↑	↑	↑	↑
施策 08	障害者福祉の充実	↑	↑	↑	↑
施策 09	セーフティネットによる生活支援	↑	↑	↑	↑
施策 10	雇用・就労の支援	↑	↑	↑	↑
施策 11	生涯を通じた健康づくり	↑	↑	↑	↑
施策 12	生涯学習のまちづくり	↑	↑	↑	↑
施策 13	市民スポーツの振興	↑	↑	↑	↑
施策 14	地域コミュニティの醸成	↑	↑	↑	↑
施策 15	人権の尊重・男女共同参画社会の形成	↑	↑	↑	↑
施策 16	平和施策・国際交流の推進	↑	↑	↑	↑
施策 17	活力ある産業の推進	↑	↑	↑	↑
施策 18	都市農業の推進	↑	↑	↑	↑
施策 19	魅力ある観光の振興	↑	↑	↑	↑
施策 20	文化芸術の振興	↑	↑	↑	↑
施策 21	地域ゆかりの文化の保存と継承	↑	↑	↑	↑
施策 22	良好な市街地の形成	↑	↑	↑	↑
施策 23	地域特性を生かした都市空間の形成	↑	↑	↑	↑
施策 24	良好な住環境づくり	↑	↑	↑	↑
施策 25	利便性の高い交通体系の確立	↑	↑	↑	↑
施策 26	快適な公共交通環境の整備	↑	↑	↑	↑
施策 27	脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進	↑	↑	↑	↑
施策 28	水と緑による快適空間づくり	↑	↑	↑	↑
施策 29	ごみの減量と適正処理	↑	↑	↑	↑
施策 30	快適な生活環境づくり	↑	↑	↑	↑

「デジタル技術の活用」の視点



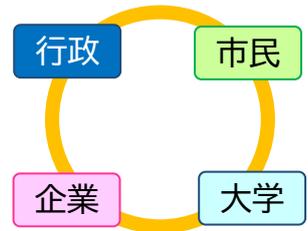
◆国や東京都がデジタル化に関する方針（デジタル田園都市国家構想, Society5.0 など）を打ち出す中, 市としても, デジタルデバイド対策に十分留意しながら, 市民の利便性の向上を目指し, 行政手続や市民サービスにおけるデジタル技術やデータを活用した, 積極的な取組を推進します。

主な取組	該当する施策
マイナポータルの子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）	施策 03
児童・生徒1人1台端末の活用	施策 04
デジタルデバイド対策の推進	施策 07
オンラインを活用したフレイル予防	施策 07
地域福祉センター予約のオンライン化	施策 14
キャッシュレス決済の普及促進	施策 17
収蔵資料データベースの整備・公開	施策 21
デジタル技術を活用した単身高齢者等の見守り	施策 24
デジタル技術を活用した交通サービスの導入の促進	施策 26
eスポーツを活用した交流機会の創出など	施策 05 など

「共創のまちづくり」の視点

- ◆多様化・複雑化する行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するためには, 様々な主体と協力しながら施策を展開していくことが不可欠です。市内では, 福祉, 環境, 防災などの様々な分野で市民や団体などが活発に活動しており, 今後も, こうした多様な主体と行政が適切な役割分担の下, とともに考え, とまに行動する, 参加と協働による共創のまちづくりを推進していきます。
- ◆あわせて, 調布スマートシティ協議会など, 産学官民の知見や特性を活かし, 創意工夫の下, 連携・協働しながら, 市における社会的課題の解決に向けた取組を進めていきます。

参加と協働による
共創のまちづくり



主な取組	該当する施策
地域における防災訓練等を通じた地域防災力向上の取組の推進	施策 01
デジタル技術を活用した食育の推進	施策 04
つながり創出による高齢者の健康増進事業（CDC運動）	施策 07
大学との連携による学習支援	施策 09, 12
アフラックとの包括的パートナーシップ協定に基づくがん対策の普及啓発事業	施策 11
多様な主体と連携した市民スポーツの振興	施策 13
市民が農と触れあう機会の創出	施策 18
映画・映像関連企業や水木プロダクション等との連携	施策 19
花いっぱい運動の推進	施策 28

「脱炭素社会の実現」の視点

- ◆市の地球温暖化対策では、市民・事業者・市が連携・協働し、地球温暖化対策推進法に基づく調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に位置付けた様々な取組を推進することで、温室効果ガスを削減する「緩和策」(省エネ、建物の断熱性能の向上、再生可能エネルギー等の導入、緑の保全・創出等)及び気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」を推進しています。
- ◆市民一人一人が地球温暖化及び気候変動の問題に対する危機感を持ち、自分ごととして捉えて意識し、行動を変える“かしこい選択”を積み重ね、広げていくことで、暮らしを変え、未来の脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指しています。



主な取組	該当する施策
SDGs教育の推進	施策03
公共施設における再生可能エネルギーの促進	施策04など
都市農地の保全	施策18
省エネルギー住宅の促進	施策24
街路灯のLED化の推進	施策25
シェアサイクルの促進	施策26
CHOFUプラスチック・スマートアクション	施策27, 29
食品残渣を利用した資源循環モデルの実証	施策29
雨水浸透施設の設置	施策30

「フェーズフリー」の視点

- ◆フェーズフリーとは、日常的に使用・提供している施設機能や市民サービス、システムなどを、平常時だけではなく災害時などの非常時においても活用できるよう整備していくという考え方です。
- ◆例えば、防災用品はほとんどが普段はしまっておいて非常時に取り出して使うものですが、フェーズフリーの考えを取り入れたモノやサービスは、日常時のいつもの生活で便利に活用できることはもとより、非常時にもその効果が発揮されます。

主な取組	該当する施策
災害に備えた各家庭での日常備蓄(ローリングストック)の促進・市の防災備蓄品の効率的な配備及び利活用の推進	施策01
保育園や児童館、学童クラブ等の施設整備におけるフェーズフリー対応	施策03
フェーズフリーの考え方を踏まえた新たな総合福祉センターの整備	施策06
日頃のフレイル予防や地域交流を通じた災害時の避難生活等での健康悪化防止	施策07
スポーツ施設の災害時の活用	施策13
分譲マンションの適正な管理の支援	施策24
電気自動車利用環境の整備	施策26
災害時に活用可能な太陽光発電設備の設置	施策27
廃棄物の中間処理施設及び最終処分場の強靱化	施策29